

特別養護老人ホーム都路まどか荘 利用料金のご案内

令和8年8月1日 現在

◆ご利用者の負担《1か月（30日）あたりの目安、1割負担の方》

	内 容	加算単価／日・月	1日あたりの単価	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
				589円／日	659円／日	732円／日	802円／日	871円／日
①	施設利用料金	1日あたりの単価×30日		17,670円	19,770円	21,960円	24,060円	26,130円
②	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円／日		660円	660円	660円	660円	660円
③	栄養マネジメント強化加算	11円／日		330円	330円	330円	330円	330円
④	科学的介護推進体制加算Ⅱ	50円／日		1,500円	1,500円	1,500円	1,500円	1,500円
⑤	口腔衛生管理加算Ⅰ	90円／日		2,700円	2,700円	2,700円	2,700円	2,700円
⑥	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円／月		3円	3円	3円	3円	3円
⑦	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円／月		10円	10円	10円	10円	10円
⑧	協力医療機関連携加算	50円／月		50円	50円	50円	50円	50円
⑨	看護体制加算(Ⅰ)	4円／日		120円	120円	120円	120円	120円
⑩	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16円／日		480円	480円	480円	480円	480円
⑪	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩			23,523円	25,623円	27,813円	29,913円	31,983円
⑫	介護職員等処遇改善加算	⑪×17.6%		4,140円	4,510円	4,895円	5,265円	5,629円
⑬	⑪+⑫			27,663円	30,133円	32,708円	35,178円	37,612円

	内 容	階層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居 住 費					
⑭	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円	9,000円
		第2段階	390円／日	430円／日	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円	24,600円
		第3段階①	680円／日	430円／日	33,300円	33,300円	33,300円	33,300円	33,300円
		第3段階②	1,420円／日	430円／日	55,500円	55,500円	55,500円	55,500円	55,500円
		第4段階	1,545円／日	915円／日	73,800円	73,800円	73,800円	73,800円	73,800円

⑮	おやつ代（対象者のみ）	220円／食	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円	6,600円
⑯	預り金管理手数料（対象者のみ）	2,000円／月	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円

合 計 ⑬+⑭+⑮+⑯	階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第1段階	生活保護受給者	45,263円	47,733円	50,308円	52,778円	55,212円
	第2段階	非課税かつ年収 80万円以下	60,863円	63,333円	65,908円	68,378円	70,812円
	第3段階①	非課税かつ年収 80万円以上120万円位以下	69,563円	72,033円	74,608円	77,078円	79,512円
	第3段階②	非課税かつ年収120万円以上	91,763円	94,233円	96,808円	99,278円	101,712円
	第4段階	第3段階②に該当しないもの	110,063円	112,533円	115,108円	117,578円	120,012円

- ※ 介護職員等処遇改善加算（1）は月の合計に区分支給限度基準学外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

まどか荘 短期入所（ショートステイ）利用料金のご案内

令和8年6月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容	加算単価／日	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
①	施設利用料金		603円	672円	745円	815円	884円
②	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円／日	22円	22円	22円	22円	22円
③	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15円／日	15円	15円	15円	15円	15円
④	①+②+③		640円	709円	782円	852円	921円
⑤	介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）	1日合計×17.6%	113円	125円	138円	150円	162円
⑥	④+⑤		753円	834円	920円	1,002円	1,083円

	内 容	階 層	負担限度額		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
			食 費	居 住 費					
⑦	食費+居住費	第 1 段階	300円／日	0円／日	300円	300円	300円	300円	300円
		第 2 段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円
		第 3 段階①	1,030円／日	430円／日	1,460円	1,460円	1,460円	1,460円	1,460円
		第 3 段階②	1,360円／日	530円／日	1,890円	1,890円	1,890円	1,890円	1,890円
		第 4 段階	1,545円／日	915円／日	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円	2,460円

	階 層		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
	合 計 ⑥+⑦						
	第 1 段階	（生活保護受給者等）	1,053円	1,134円	1,220円	1,302円	1,383円
	第 2 段階	（非課税かつ年金収入等 82.65 万以下）	1,783円	1,864円	1,950円	2,032円	2,113円
	第 3 段階①	（非課税かつ年金収入等 82.65 万超 120 万以下）	2,213円	2,294円	2,380円	2,462円	2,543円
	第 3 段階②	（非課税かつ年金収入等 120 万超）	2,643円	2,724円	2,810円	2,892円	2,973円
	第 4 段階	（第 3 段階に該当しないもの）	3,213円	3,294円	3,380円	3,462円	3,543円

- ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰロ）は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動
- ※ 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）は、月の合計に加算されます。10円／月
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円（片道）
- ※ 該当者のみ ・若年性認知症入所者受入加算＝120円 ・療養食加算＝80円／1食
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

まどか荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和8年6月1日 現在

◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容	加算単価／日	要支援 1	要支援 2
①	施設利用料金		451円	561円
②	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円／日	22円	22円
③	①+②		473円	583円
④	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1日合計×17.6%	79円	99円
⑤	③+④		552円	682円

	内 容	階層	負担限度額		要支援 1	要支援 2
			食 費	居 住 費		
⑥	食費+居住費	第1段階	300円／日	0円／日	300円	300円
		第2段階	600円／日	430円／日	1,030円	1,030円
		第3段階①	1,030円／日	430円／日	1,460円	1,460円
		第3段階②	1,360円／日	530円／日	1,890円	1,890円
		第4段階	1,545円／日	915円／日	2,460円	2,460円

	合 計 ⑤+⑥	階 層		要支援 1	要支援 2
		第1段階	(生活保護受給者等)	852円	982円
		第2段階	(非課税かつ年金収入等82.65万以下)	1,582円	1,712円
		第3段階①	(非課税かつ年金収入等82.65万超120万以下)	2,012円	2,142円
		第3段階②	(非課税かつ年金収入等120万超)	2,442円	2,572円
		第4段階	(第3段階に該当しないもの)	3,012円	3,142円

- ※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 生産性向上推進体制加算(Ⅱ)は、月の合計に加算されます。10円／月
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円(片道)
- ※ 該当者のみ ・若年性認知症入所者受入加算＝120円 ・療養食加算＝80円／1食
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。